

お知らせ

戸籍、住民票等請求の際には本人確認書類の提示を

本人に成り済ました各種犯罪を防止するため、本人確認を実施しています。
【場】戸籍住民課、各支所・行政センター
【対】戸籍・住民票・印鑑証明等の請求や住民異動届等
※本人確認資料は運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証等。ご理解とご協力をお願いします。

休日・夜間申請受付ボックスのご利用を

住民票の写し、戸籍謄抄本が休日や夜間でも申請できます。
【場】市役所前、各支所、島瀬町警察官連絡所
【時】24時間利用可能開庁日の朝に回収後、作成・送付
※出生届、婚姻届、死亡届などの休日・夜間受け付け業務は、市役所管理員室で。

敬老・福祉バスの更新

【更新】8月生まれの人バスの有効期限は、8月31日です。更新をお忘れなく。
【場】市内の市営バス、西肥バスの指定窓口
【手】8月1～31日に本人がバス券福祉バスは身障・療育・精神手帳もを持参
【新規・紛失】敬老バス(75歳以上)↓本人が印鑑を持って健康づくり課、各支所・行政センターへ▽福祉バス↓本人が印鑑と手帳を持って障がい福祉課へ
※手続き後、市営・西肥バス指定窓口でバス券と交換できる引換券を発行(支所、行政センター受け付け分は後日引換券を郵送)。紛失の場合は交換時に手数料が必要。

交通事故などに遭ったら

国民健康保険の加入者が交通事故に遭い、保険証を使ってその治療を受ける場合は、すぐに警察に届け、警察から「事故証明書」をもらってから、医療保険で申請を※飼い犬にかまれた場合や、傷害の場合も申請が必要。

全国消費実態調査にご協力を

【時】9～11月(単身世帯は10～11月)に調査員が訪問
【内】家計の実態把握のための調査
【対】抽出された一般家庭
※調査結果は国や地域社会に密着した福祉・消費者行政などに役立てる基礎資料として利用ご協力をお願いします。

看板等の設置には道路占用許可申請手続きを

市道上に突出して看板等を設置する場合には、道路占用許可が必要。無届の設置は道路法に違反する不法占用です。許可を受けたものには「道路占用許可済証」シールが張ってあります
※詳しくはお尋ねを。

国保の変更届けは14日以内

会社などを退職して国民健康保険に加入する人は、64歳まで退職者医療制度で医療を受けられます
【手】年金証書を受け取ってから14日以内に医療保険課、各支所・行政センターへ
※条件あり。詳しくはお尋ねを。

免除・納付猶予の申請はお済みですか

国民年金には免除制度、若年者の納付猶予制度があります
【対】経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な人
【手】毎年7月以降に医療保険課、各支所・行政センター、佐世保社会保険事務所へ
※7月から翌年6月を区切りとして取り扱い、申請が遅れた場合も直近の7月にさかのぼって審査できます。お早めに手続きを。

国保税の納付が困難なときは

各納期ごとの国民健康保険税の納付が困難な場合は「相談を

公園のごみ箱

市内の公園では環境・衛生を考慮しごみ箱の撤去を進め、家庭ごみの持ち込みや不法投棄、動物によるごみの散乱が減るなど効果も表れています。本市が推進しているISOの趣旨を理解し、ごみの持ち帰りなどにご協力ください。

都市計画マスタープラン地域別懇話会(8月分)

【時】18日、三川内地区公民館▽19日、江上地区公民館▽20日、早岐地区公民館▽21日、針尾地区公民館▽24日、相浦地区公民館
【内】同プランの見直しに市民の皆さんの意見を反映させるための地域別懇話会
※時間は19時から2時間程度。申し込み不要。

※詳しくはお尋ねを。

問 保険料課

8月は市県民税第2期分、国民健康保険税第3期分の納付月です。忘れずに納期内に納めましょう。納め忘れがなく、便利な口座振替や納税組合のご利用を。

問 納税課、保険料課

町内会活動活性化支援講演会

【時】8月31日15時
【場】コミュニティセンターホール
【内】これからの住民自治と町内会活動
講師 長崎国際大学教授・山本主税さん
【定】600人
【料】無料
【問】市民生活課

土地・家屋に関する申告

【住宅用土地の用途変更】宅地にかかる固定資産税は、居住用家屋の敷地とそれ以外の敷地では課税方法が異なり、居住用家屋の敷地は特例措置で税が減額されます
【現有家屋】土地・家屋の所有者が死亡し、それを現実に所有することになった人
※法務局で相続

8月は「農地の無断転用防止強調月間」です

農地を農地以外(住宅・倉庫・駐車場等)に利用する農地転用には県の許可が必要です。無断転用した場合、原状回復などの命令が出される場合もあります。市街化区域内でも農業委員会に届け出を。

中小企業定年引上げ等奨励金制度

従業員が70歳まで働くことができる中小企業を支援します
【対】新たに「65歳以上への定年の引き上げ」「70歳以上までの継続雇用制度の導入」「定年の廃止等を実施した事業主
※勤務時間の多用化措置を実施した場合は加算金があります。

問 県雇用支援協会

設置しましたか? 住宅用火災警報器

ことし6月1日から、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられていますが、市消防局管内の設置率はまだ約46%と低い状態です(6月1日現在)。

自分や家族の命を守るため、火災警報器は必ず設置しましょう。

悪質な訪問販売にご注意!

消防署員が訪問し、火災警報器や消火器を販売・あっせんすることはありません。被害防止のためにも設置済みの家庭は必ず「設置済みラベル」を張りましょう。

不要になった消火器の解体は危険です!

消火器は燃やせるごみには出せません。必ず消防設備専門業者に引き取ってもらいましょう
※詳しくはお尋ねを。

問 消防局予防課 ☎23-9256

「イノシシ大学」受講生募集

平成20年度に市内で捕獲された有害鳥獣(イノシシ、アライグマ、アナグマ、タヌキ、カラス、カモ)のうち、イノシシは2,867頭が捕獲され、数字では前年度の1.7倍になっていますが、イノシシによる農作物等への被害に対しては歯止めがかかっていません。

被害を減少させるために、イノシシの生態や防護対策などをマスターし、地域におけるイノシシ対策の指導者、住民の相談相手となる「イノシシ対策インストラクター育成講座」(イノシシ大学)が開講されます。

イノシシ対策インストラクター育成講座

【時】開校式 9月17日13時30分
※来年1月までに全7回開催。全講座受講のこと。

【場】ひまわりの館

【定】60人(応募多数の場合は抽選)
【料】無料

【申】県北振興局農業振興課に設置してある応募用紙に必要事項を記入し、郵送(〒859-6325、吉井町大渡80)かファクス(64-2239)で県北地域イノシシ等防除対策協議会へ
【必着】8月21日必着

【問】県北振興局農業振興課 ☎41-2033

第3回 ウイズガス 親子で食卓チャレンジ! 全国親子クッキングコンテスト
参加親子大募集
応募・お問い合わせ先
全国親子クッキングコンテスト九州地区大会事務局
西部ガス(株)エネルギー企画部内
〒812-8707 福岡市博多区千代1-17-1-8F
TEL:092-633-2539(受付時間/平日9:00~18:00)
FAX:092-633-2279
詳しくはホームページをご覧ください。
http://www.gas.or.jp/shokuiku/
または 食育ウィズガス で検索
ホームページから応募用紙をダウンロードできます!

九州電力からの お知らせ
台風時の停電情報をチェック!
携帯メールサービス
携帯メールサービス
台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、左記ホームページをご覧ください。九州電力の様々なイベントや省エネの情報などもお送りします。
佐世保市福石町4-12
☎0120-986-402
2次元コード
http://kyuden.jp
http://www.kyuden.co.jp